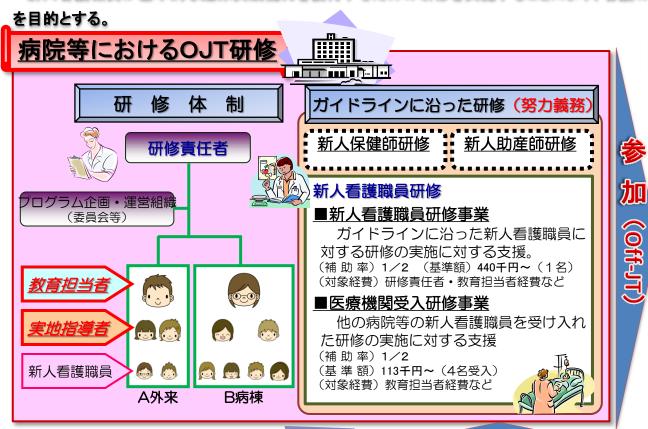
平成24年度予算額 医療提供体制推進事業費補助金227億円の内数 (250億円の内数)

新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図ること

支



推進事業(都道府県)

新人看護職員研修事業



■新人看護職員研修推進事業

すべての病院等の新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられる よう、地域における連携体制を構築し、新人研修の着実な推進を図るため

- 病院団体や職能団体などの関係者による協議会を設け、施設間連携の 活性化に関する方策や調整などを協議
- 新人研修が実施困難な病院等へのアドバイザー派遣などの事業の実施。 (**補助率**) 定額(1/2相当) (対象経費) 諸謝金、旅費、会議費、会場借料、賃金など

集合研修(都道府県)

■多施設合同研修

(新人看護職員合同研修)

新人研修が自施設で完結することが困 難な施設の新人を対象とした研修の実施。 (補助率) 定額(1/2相当) (基準額) 1,009千円 (対象経費) 諸謝金・旅費、会場借料、賃金など

(新人助産師合同研修)

各病院等の新人助産師は少数であるた め、どの病院等でも共通する研修内容等 に関して、合同で開催することにより効 率的・効果的な新人研修を実施。

(補助率) 定額(1/2相当) (基準額) 1,009千円 (対象経費) 諸謝金・旅費、会場借料、賃金など

■研修責任者等研修

(研修責任者研修)

新人研修の企画・運営等に必要な能力 を習得するための研修の実施。

(補助率) 定額(1/2相当) (基準額) 1.171千円 (対象経費) 諸謝金・旅費、会場借料、賃金など

(教育担当者・実地指導者研修)

教育担当者や実地指導者に必要な能力を 習得するための研修の実施。

(補助率) 定額(1/2相当) (基準額) 1,171千円 (対象経費) 諸謝金・旅費、会場借料、賃金など

